

クーデタと民政移管を 「説明」する（１）

——一九六〇年代韓国における「民主化」
とイデオロギー的環境を巡る一考察——

木 村 幹*

目次

はじめに一二つの民主化

第一章 「文化」論からの接近

第二章 クーデタを説明する

第三章 「革命公約」

第四章 再建国民運動

第五章 「革命」の論理とその起源

第六章 「軍事革命」を巡る人々—兪鎮午と金八
峰を手がかりに

第七章 張俊河と『思想界』の人々

第八章 「世代交代論」の圧力

第九章 「軍事革命」の中の知識人

第一〇章 分裂する知識人達

第十一章 「民族改造」の失敗

一二章 「旧政治人」の分裂とクーデタ勢力との
連合

一三章 野党の「敗北」

むすびにかえて—「日本植民地の世代」の限界

はじめに一二つの民主化

以上の失敗は、しかしわれわれに一つのこ
とを教える。それは、「直接」民主制のほか
にも、「人民」が支配の仕事に参画したり、
実際に支配の衝に当たる人々を左右したり、
統御したりしうる形態がいわば無数とって
よい程存在するということである。けれども
これらの形態のどれをとってみても—ことに
それが実際に機能しうるものなら、なおさら
であるが、—およそ言葉が自然の意味に解さ
れるかぎり、とくに「人民による政府」とし
て記述されうる明白な、ないしは排他的な権
利を有するものは存しない。そのなかのある
ものが、かりにもそういうふうと呼ばれるの
だとすれば、それは本来「支配する」という
言葉に盛り込まれるべき意味を任意に規定す
るという約束によってのみである¹。

一九七〇年代。全世界を民主化という名の
「第三の波²」が襲ってから既に数十年の月日
が過ぎようとしている。この間、世界各地で
多くの権威主義体制が崩壊し、様々な「民主
化」が繰り広げられた。しかし、今日この流
れを改めて見た時、私達は幾つかのことに気
づくことになる。第一は、同じく「民主化」
と呼ばれている現象が、それ自身の在り方に
おいても多様であった、ということである。
ある国では民主化とは、独裁的な権力者を排
除するそのことを意味しており、「民主化」
以前と以後の社会の基本的なあり方は大きく
変化しなかった。しかし他の国では、「民主
化」とは、旧来のシステム全般の改革のこと

* 神戸大学大学院国際協力研究科助教授

であり、それ故それは大規模な社会変革を引き起こさざるを得なかった。

第二に、各国における「民主化」後の体制もまた多様であった。ある国では民主化後樹立されたのは、雑多な勢力により構成される議会が主導権を握る多元主義的体制であり、またある国では強大な大統領を国民が直接選出する中央集権的体制であった。第三に、「民主化」以後に成立した体制の安定性も多様であった。ここにおいて重要であったのは、少なくとも管見の限り、民主化以後の体制の安定が、各国における体制のあり方そのものとは直接的な関係があるようには思えない、ということである。大統領制であれ、議院内閣制であれ、同じような時期に同じような体制を選択したにも拘わらず、その後の運命を異にした例は枚挙に暇がない。

明らかなことは、同じ「民主化」という言葉で表現される現象が多様であり、単純にそれを制度的な変化としてのみ理解することは難しい、ということであり、また、同じような制度的変革がなされた場合においても、「民主化」が社会に与えた影響は同じではない、ということである。言い換えるなら、「民主化」には単純に公的な制度に還元できない、何ものかが存在する。我々は、ここで何らかの制度以外の側面にも目を向ける必要がある。

このような観点から見た時、一九八〇年代における韓国の事例は大きな重要性を以て現れてくることになる。周知のように、この時期の韓国における「民主化」は、従来の社会

を支配してきた軍事クーデタ勢力が運動により打倒され、新たな体制が樹立されたという意味において、言わば民主化の教科書的事例であり、また、民主化以後における体制の安定と民主性でも模範的なものとなっている。しかしながら、ここで見落とされてはならないのは、八〇年代には模範的な民主化を果たしたこの国が、それ以前においては度々、「民主化」に失敗してきたことである。

韓国における過去の失敗した「民主化」の事例の中で、最も注目されるべきは一九六三年における「民政移管」とその以後の所謂「第三共和国」の失敗の事例であろう。朴正熙等による一九六一年の軍事クーデタにより樹立された軍事政権からの移行であった一九六三年の「民政移管」は、それが幾つかの類似点と相違点を有するという意味において、八〇年代における模範的な民主化との比較の為の良い視座を提供している。即ち、第一に、一九六三年と一九八七年、二つの「民主化」により樹立された体制は、国民によって直接選挙される大統領が強大な権限を持ち、他方、国会が法案拒否権と予算案や法案の提出権を併せ持つ大統領の前に、従属的な立場に置かれるなど、様々な点で類似した特徴を有している。第二に「民主化」後、最初の選挙の結果選ばれた大統領は、ともに朴正熙と盧泰愚という、先立つ「権威主義的」体制とそれを樹立した軍事クーデタにおいて重要な役割を果たした人物であった。第三に、これらの類似点にも拘わらず、韓国人は一九六三年には民主化後の体制を歓迎せず、逆に一九八七年

には歓呼の声で迎えることとなった。原因はどこにあり、その背景には何があったのであろうか。

本稿は、このような関心から、先ず、「民主化」の失敗の事例としての、一九六三年を前後する時期の韓国における「民政移管」について考察しようとするものである。それでは、この問題について、我々はどのようにして接近を行えば良いのだろうか。ここで本稿の分析の視点を明確にして置くこととしよう。

第一章 「文化」論からの接近

一見して同じように見える制度に対して、人々が異なる反応をする。このように考えると、これは制度そのものの問題ではなく、それに対する「行動様式」や、それに影響を与える「信念」や「価値」、更には、制度に対する「認識」の問題であることがわかる。しかし、それならば我々は、このような制度とそれにまつわる「認識」について、どのように考えればよいのであろうか。

このような問題について、政治学では一般に「政治文化」或いは「文化」の問題として、理解されることが多い⁴。しかしながら、このような「政治文化」にまつわる問題をどのように分析し、理解するかについては、政治学は今日まで混乱した議論を続けている⁵。混乱の背景には、そもそも「文化」という用語が多義的である、ということがあったろう。このような政治学における「文化」に対する理解について、本稿ではとりあえず次のよう

に整理しておくことにしよう。まず所謂「文化」論には二つのレベルが存在する。第一のレベルは、「文化」を一定の環境下における人々の行動様式の傾きそのものとして理解するものであり、この場合、必然的にそのような「文化」が齎された理由は、別個に説明されなければならない。第二のレベルは、寧ろ、「文化」を第一レベルの「文化」即ち、人々の一定の行動様式に影響を与えるもの、その中でも所謂「制度」に還元できないものとして理解しようとするものである。当然のことながら、この第一と第二の「文化」論は同じ「文化」という語を用いても、実際に分析の対象となっているものは、異なっている。言うまでもなく、本稿においては、人々の行動の傾向 — 即ち、一九六三年の「民政移管」において人々がこれを支持しなかったこと — は所与のものとして与えられておりそれ自身が分析の対象となる訳ではない。従って、ここで注目されるのは、第一ではなく、第二のレベルの文化である、ということになる。

そしてこの第二のレベルにおいても、更に異なる二つの「文化」論が存在することに注意する必要がある。その一つは、「文化」を何かしらの集团的「伝統」や過去の遺産の総体として理解し、その関連で一定の行動様式への説明を行おうとするものである。「イエ制度は日本の文化である」という表現に典型的に示されるように、ここでは、「信念」や「価値」の範囲を超えて、「旧来から存在する(社会的)制度」までもが「文化」の範疇に含まれている。もう一つは、クリフォード・

ギアーツがその著書『文化の解釈学⁶⁾』で示したように、より厳格に「文化」を定義、制限し、ハードウェアとしての人間を制御する、ソフトウェアとして理解しようとするものである。ここでの「文化」は、人間が外界の情報を単純化して処理する為の「象徴の体系」であるとして理解される。一つ目の、文化を何らかの過去に関するもの、とする考え方とは対照的に、この考え方では、「文化」が必ずしも過去との関りを持つ必要はない。外界の情報を認識する為の「象徴の体系」が「文化」だとするならば、「文化」は過去以外の条件によってもそのあり方を左右されるものであ

り、集団的なものであるとさえ限らない。人間がソフトウェアとしての「文化」なしに人間として存立し得ない以上、個々人は必ず自分自身の「文化」を持っている。それが他者との一定の共通性を持つのは、「文化」が外的な情報を解釈し、人々を適切な行動へと導くものである以上、一定の他者との連関や連動を可能とするものでなければならないからに過ぎない。

見落とされてはならないのは、一見、全く異なるもののように見える第二のレベルにおける二つの「文化」論には、両者が共有する部分も存在する、ということである。即ち、

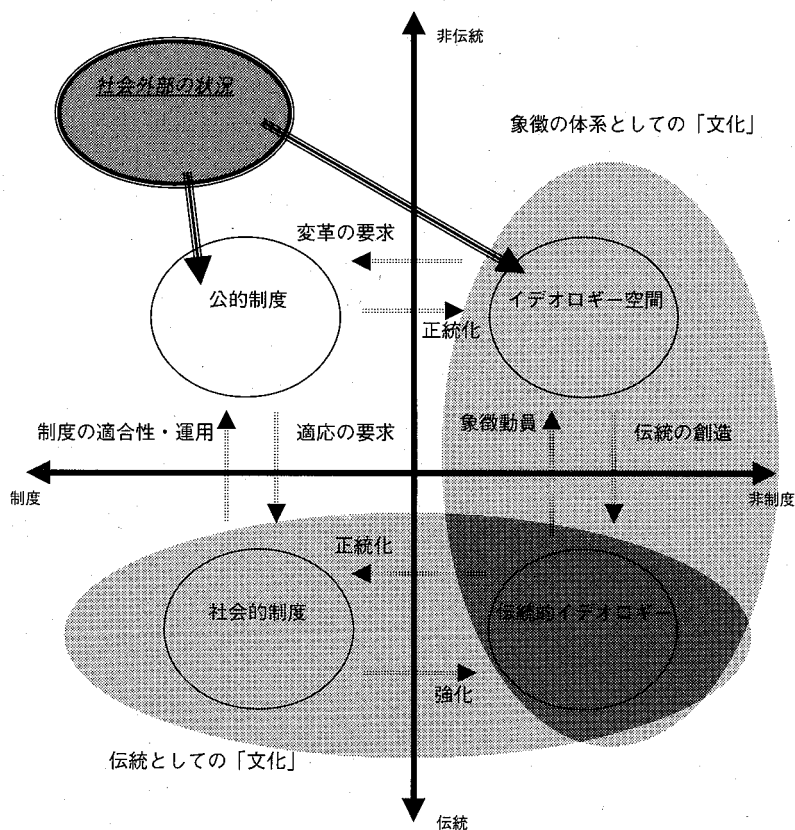


図1 二つの「文化」

両者は「過去から受け継がれた象徴の体系」が文化の重要な部分をなすことにおいては一致しており、我々はそれを第二レベルの「文化」論の出発点とすることができる。対極に「制度」を置けば、その関係は図一のように整理できるであろう。即ち、「文化」を「伝統」と関連付けて理解するやり方においては、「象徴の体系」以外に、「伝統」的に形成された「社会的制度」が議論の枠内に含まれており、両者は当然に密接な関係を有している。他方、「文化」を「象徴の体系」全般を表すものだと理解するならば、「象徴の体系」において、集团的過去によって規定される部分は限定されたものになる。我々の外界の情報に対する認識のあり方は、同時代における様々な出来事や隣接する社会や特定の個人が

らの影響等にも規定されている。個々人や社会の「象徴体系」は様々な要素のせめぎあいの結果として決定されているのであり、だからこそ、常に変化にさらされている。

勿論、ここでいう「文化」が、民主化の具体的な進行において、どれ程の役割を果たし得るか、については議論の余地があろう。民主化や民主化以後の社会の安定実現には、既存の「制度」や、経済状況、国際社会における位置、更には、アクター配置や利益分布等の様々な要素が影響を与えることに疑いはない。その意味で、本稿で言うような「文化」がそれ自身で民主化に与える影響は限定的なものであり、そのみで民主化の全てを説明できる、という訳ではない。

しかしながら、そのことは民主化において

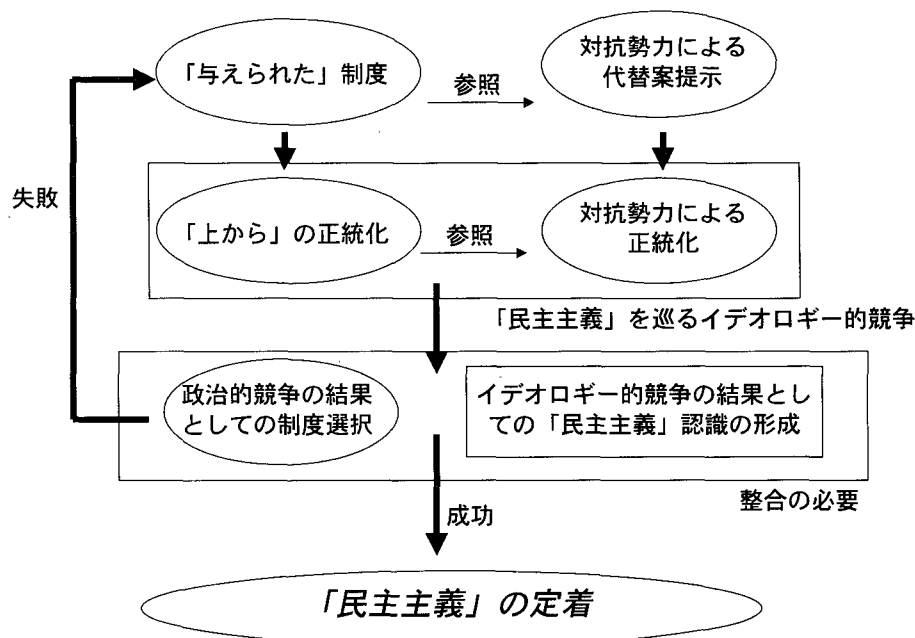


図2 民主化と体制の正当化

「文化」が重要な役割を果たさないことを、意味はしない。必要であれば、我々はその古典的事例として、フランス革命やロシア革命の事例を挙げることができるであろう。フィヤン派の立憲君主主義とジロンド派の共和主義、更にはジャコバン派の急進共和主義の葛藤に彩られたフランス革命と、ボリシェヴィキとメンシェヴィキ、エスエル、ブルジョア諸党派の激しい葛藤が繰り広げられたロシア革命。二つの革命が、単純な政治勢力間の物理的葛藤であった以上に、それらの掲げた民主主義理念や世界観の葛藤であったことを否定することはできないであろう。フランス革命の例は、このような各勢力間のイデオロギー的闘争が未解決に終わり、民主主義が一旦その活動を停止することを余儀なくされた事例であり、逆にロシア革命は、特定の勢力とそのイデオロギーの勝利が、後の社会に強力な秩序と安定を齎した事例であろう。何れの場合も、各勢力間の闘争と、彼等が抱えるイデオロギー的理念の闘争は密接に関連しており、両者を分離して議論することは不可能である。

このような民主化におけるイデオロギーの役割は或いは図二のように整理できるかも知れない。即ち、一方では様々な政治的闘争の結果として提示される制度や制度案が存在する。様々な政治的勢力は、自らが奉じる制度に対して、人々の支持を取り付ける為に、様々な方法でそれを正当化し、対抗勢力との競争を行う。それはグラムシの言葉を借りれば、各勢力間の「イデオロギー的ヘゲモニー」

を巡っての争いであり、そこにおいてどのような形で伝統的象徴を動員するかは、ヘゲモニーの帰趨を決める重要な要因の一つになる⁸。葛藤の結果、既存の制度を奉じる勢力が自らの制度を正当化することに成功し、イデオロギー的ヘゲモニーを確立することができたならば、その制度は人々によって尊重され、安定して機能することになる。逆に、既存の制度に対する正当化が失敗したならば、社会は遅かれ早かれ、新たな制度を求めている試行錯誤を開始せざるを得ない。程度や様態の差こそあれ、社会から尊重されぬ制度は崩壊に向かい、社会は更なる変革へと向かうことを余儀なくされる。各々の社会におけるイデオロギー的状况は、民主主義の定着や社会の行方に対して大きな影響力を持っている。

結局、重要なのは各勢力、就中、政権の中核に座る勢力が、自らの定めた新たな制度にどのような説明を行い、それが人々にどの様に受けとめられるかであろう。それでは、この問題はより具体的にはどのように現れてくるのだろうか。この点についてももう少し考えて見ることにしよう。

第二章 クーデタを説明する

国家の能力は限られており、純然たる物理的暴力や、経済的資源のみによって人々や社会を統治することはできない。多くの国において見られたように、一旦本格的な民主化闘争が開始されたなら、国家がそれを力のみにて抑えることは不可能に近い。統治の

表一 クーデタ勢力による「説明」(1) ―クーデタ後の体制が「永続的」なものとされた場合

正当化理由	非民主主義的 (A)	民主主義的 (B)
民族主義的	「伝統的」体制 (A 1)	「民族的」民主主義 (B 1)
非民族主義的	哲人体制 (A 2)	永久革命的体制 (B 2)

表二 クーデタ勢力による「説明」(2) ―クーデタ直後の体制が「暫定的」なものとされた場合

移行過程	クーデタ勢力撤退	クーデタ勢力残留
民主主義的	いわゆる「民主化」(C 1)	イデオロギーに依存する 「指導される」民主主義 (C 2)
非民主主義的	クーデタ勢力の物理的敗北 (C 4)	物理的暴力に依存する 「指導される」民主主義 (C 3)

根幹は、反旗を翻した人々の旗を如何にして下ろさせるかではなく、人々をして如何に反旗を立たしめないか、にこそ存在する。だからこそ、支配勢力にとって、自らの体制や政策をどのように説明し、正当化するかは、極めて重要な意味を以て現れてくる。

一九六三年と一九八七年の韓国で展開された「民主化」の特徴。それはその以前に、明らかにさまざまな軍事力の行使による政権奪取が存在し、また、「民主化」の過程においても、このクーデタを遂行した勢力がその過程に深く関与した、ということであろう。このような経緯を辿ったことの結果、彼等による「民主化」の説明は通常よりも更に困難なものとなった。つまり、彼等は何故に過去においては、憲法や民主主義の理念に反するクーデタを行い、今度はそれを自ら否定するような「民主化」を進めているのか。彼等はこの両者を、同時に説明する論理を持たなければならなかった。

クーデタに関する説明は、論理的には大き

く三つ存在した。一つは民主主義を明確に否定し、自らがより高い価値を持つ異なる体制を樹立することを宣言することである (A)。しかし、結論から言うならそれは容易ではなかった。第二次世界大戦以後の世界では、「民主主義」のイデオロギーは広くヘゲモニーを獲得した状態にあり、だからこそ各国は各々自らの体制に「民主主義」な装いを施すことを運命付けられた。それでも敢えてこの論理を正当化しようとするなら、或いはそれを同じ時期の世界において認められたもう一つのイデオロギーであるナショナリズムによって補い、何らかの民族の「伝統」からこれを説明することが最も容易であったかも知れない (A 1)。他には、マルクス＝レーニン主義の「前衛」理論にも類似した、エリート主義的なイデオロギーを利用して、一種の「哲人政治」理念を掲げることも理論的には不可能ではなかったかも知れない (A 2)。

二つ目の方法は「民主主義」を正面から否定せずに、クーデタを正当化することである。

その為に考えられる方法は、旧来の「民主主義」は適切に機能しておらず、それ故、一旦古い体制が破壊され、新しい「真の民主主義的な体制」が構築される必要がある、と説明することであろう（B）。ここにおける最初の選択は、クーデタ直後に樹立された体制を以て、既に新たな「民主主義」的体制が樹立されたのだ、と見做すか否か、になる。もし、クーデタ勢力がクーデタ直後の体制を以て、新たな「民主主義的」体制だと見做すのであれば、この体制には、必然的に「クーデタにより樹立された民主主義的体制」という矛盾した説明が付きまとうことになる。何らかの方法でこの矛盾は解決されなければならない或いはクーデタ勢力によっては、ここで何らかの民族の「伝統」や特殊性を正当化の為に利用しようとするかも知れない（B1）。異なる方法としては、そもそも「民主主義」には、クーデタ或いは革命、即ち、人々による物理的強制力を動員しての体制変革が本質的に必要なのだ、と言うこともあるかも知れない。この場合、体制は文化大革命期の中国において見られたような、予め革命を「民主主義」の必要不可欠な要素として盛り込んだ、「永久革命論」的な方向へと導かれることになる（B2）。とはいえ、「永久革命」の承認は、即ち、今度は政権を獲得したクーデタ勢力自身が脅威に晒されることを意味しており、通常、クーデタ勢力がこれを選択することは多くはない。

イデオロギーとしての「民主主義」を否定できず、さりとてクーデタにより樹立された

体制を「民主主義」的体制だとして正当化することもできなかった体制にとって残された選択は、それを「真の」「民主主義」を実現するまでに必要な暫定的存在として位置づけることである（C）。重要なことは、この選択においては事実上、「民主主義」とは何か、という問題が先送りにされているということであり、必然的にそこでは暫定的体制から「真の」「民主主義」的体制への移行をどうするか、という問題が生じることになる。最大の分岐点は、クーデタ勢力そのものの「民主主義」的体制への参加の可否や、移行後の「民主主義」的体制における役割をどのように位置づけるか、である。勿論、説明として最も簡単なのは、この両者においてクーデタ勢力が後方に退くことである（C1）。しかし、多くの場合、クーデタ勢力は、「民主化」後も自らの政治的権力が完全に失われることを望んではいない。政治的権力の放棄は、「非民主主義的」な方法で権力を獲得した彼等が、敵対する「民主主義的」な勢力へと、自らの命運を委ねることを意味しており、その政治的リスクは余りに大きい。だからこそクーデタ勢力は、通常「民主化」後、如何にして自らの影響力を残すべきか腐心することになる。移行過程が「民主主義的」であれば、クーデタ勢力は自ら選挙にて勝利しなければならない（C2）。しかし、当然のことながらクーデタ勢力は自らの登場がクーデタによったことにより、その「民主主義」的性格を当然に疑われるべき存在であり、彼等が選挙に勝利することは容易ではない。その実現の

為にはクーデタ勢力による強力で説得力のある説明が必要である。クーデタ勢力がその試みに成功した結果として出現するのは強力なイデオロギーに支えられた一種の「指導される民主主義」とでもいうべき体制である。逆にクーデタ勢力が自らに一方的に有利なルールを設定して、選挙に勝利した場合(C3)、この体制は、民主主義的体制であるが故の正統性を十分に享受することはできない。体制は先のものより物理的暴力に依存したものになろう。クーデタ勢力が自らに有利なように移行過程を操作したにも拘らず敗北を喫した(C4)のであれば、これは事実上新たな「革命」の始まりである。クーデタ勢力が作り上げた説明は崩壊し、新たに異なる「民主主義的」体制が模索されることになろう。

明らかなことは、第二次世界大戦後、その実際のあり方こそ様々であっても、「民主主義」が自明のものとされた時代において、軍事クーデタを遂行し、それを国民に説明することは、容易ではない、ということである。クーデタ勢力が自らを、民主主義を実現する勢力だと言うことは、それ自身、既に深刻な矛盾を含んでおり、その説明は苦しいものとならざるを得ない。

加えて、韓国においては、独自の問題もまた存在していた。冷戦下の南北分断がそれである。休戦ラインを境に分断され、朝鮮民主主義人民共和国との間で、政治的・軍事的競争のみならず、イデオロギー的競争をも強いられた韓国にとって、自らが「自由主義陣営」に属する民主国家であることを否定すること

はそのイデオロギー的競争において、自らを窮地に陥らせることを意味していた。歴代の韓国憲法はその第一条において、「大韓民国は、民主共和国である⁹⁾」であると述べており、歴代の政権はこの条文を変えることさえ出来なかった。言い換えるなら、北朝鮮との競争関係の中で、「自由主義陣営」に属することを自らの最大の正統性の根源の一つとする当時の韓国にとって、共産主義的、社会主義的、或いはそれに類似する理念を直接的に掲げることは、事実上自己否定に等しい営みであった。そのことは結局、韓国においてはクーデタ勢力が、予め、A1或いはA2の選択を行うことを不可能たらしめていた。与えられた選択肢は少なく、韓国のクーデタ勢力は、このような制約の中で、クーデタを説明する、という困難な作業に取り組まなければならなかった。

それでは、一九六〇年代の韓国のクーデタ勢力はこのディレンマをどのようにして乗り越えて行こうしたのであろうか。章を変えて、彼等の具体的な「説明」に目を向けることとしよう。

第三章 「革命公約」

一九六〇年代の韓国における「軍事革命」が、一九六一年五月一六日未明に勃発した、朴正熙陸軍少将等を中心とする勢力によるクーデタにより開始されたことは、よく知られている。クーデタが韓国の憲法体制に背馳する行為であり、公然たる「反乱」であることは明白であり、当然のことながらそのことは

クーデタ勢力をして自らの「革命」を説明することを余儀なくさせた。

勿論、クーデタ勢力にもその準備はあった。彼等は事前に「革命公約」を準備し、クーデタ決行時までにその印刷を終えると共に、クーデタ当日の朝五時にはその内容を国営放送であるKBSのラジオニュースとして伝えている¹⁰。公表された内容は次のようであった。

一、反共を国是の第一義とし、今まで形式とスローガンに留まっていた反共態勢を再整備強化することで、外からの侵略の危機に対備する。

二、国連憲章を忠実に遵守し、国際協約を履行し、米国を始めとする自由友邦との紐帯を強化することで、国際的な孤立から抜け出なければならない。

三、旧政権下にあった、全ての社会的腐敗と政治的な旧悪を一掃し、清新な気風の振作と頹廢した国民道義と民族正気を正すことで、民族民主精神を涵養する。

四、国家自立の経済再建に総力を傾注し、飢餓線上で彷徨する民の苦しみを解決することで、国民の希望を高めさせる。

五、北朝鮮の共産勢力を覆せる国家の実力を培養することで、民族的宿願である国土統一を達成する。

六、我々の課業が成就すれば、斬新かつ良心的な民間人に政権を移譲し、我々は本来の任務に復帰する。

重要なのは、「革命公約」がクーデタ勢力

の真意であったか否かではなく、彼等がこれにより人々にどのようなメッセージを伝えようとしていたか、である。この意味で「革命公約」には、三つの部分がある。第一は、クーデタが与える政治・社会への影響について、予防線を張ろうとするものである。典型的には、第二項がそれに当たる。クーデタ直前の韓国は、周辺諸国と特段の問題を抱えていた訳ではなく、寧ろ、対日交渉の再開に現れたように、国際的地位の安定化の為、様々な施策を進めている段階にあった。このような時点におけるクーデタは、韓国の国際的信頼を失わしめる危険があった¹¹。南北に分断され、軍事的にも経済的にも北朝鮮に対して劣位にあった当時の韓国にとって、国際社会における孤立は、国家としての存立基盤に対する深刻な危機を意味していた。何れにせよ、このような国際社会に対する露骨な自己弁明に関する部分から、自らの国内に向けたクーデタ正当化の為の積極的説明を直接的に読み取することは難しい。

「革命公約」の第二の部分は、当時の韓国が以前から抱える問題を指摘した部分である。第一項が示唆する意味は明白である。軍事クーデタ直前の韓国では、李承晩政権を打倒した四月革命以後、様々な思想的傾向を持つ「革新」勢力が活発な活動を行っていた。一九六〇年七月の国会議員選挙において現れたように、「革新」勢力に対する国民の支持はそれ自身決して大きなものではなかったが、その活発な活動は「大韓民国」の国家としての正統性にも深刻な影響を与えつつある

かにも見えた。別稿にて詳しく議論したように¹²、「建国の父」李承晩による政権崩壊とその亡命は、「大韓民国」の正統性の空洞化を齎しており、「革新」勢力の活動は、それを更に相対化させる役割を果たしていた。この意味において「革命公約」の第一項は、文字通り、「形式とスローガンに留まっていた反共態勢」を再確立することにより、「大韓民国」の正統性の根拠を確認しようとしたものだと言える。第五項はこの第一項の内容を異なる言葉で表現したものであり、その意味で第一項と一体のものと見做すべきであろう。北朝鮮の体制を實力で覆す「北進統一」は李承晩政権期における韓国の「公的な」統一政策の根幹であり、「革命公約」はそれを再確認したに過ぎない。第一項と第五項の内容は、少なくとも統一政策においては、第二共和国下の不安定な状況にある韓国を、第一共和国の路線へと回帰させる必要があることを示したものであり、その意味で「革命的」というよりは、寧ろ「復古的」な色彩の強いものである、とすることができる。

クーデタ直前の韓国社会の問題を指摘した部分として、より明確で、より積極的な内容を持つのは、第四項である。クーデタの段階では、韓国人の所得水準は依然低く、人々の生活難は深刻だった。五七年頃から急速に進んだアメリカ援助の減少は、援助に多くを依存した韓国経済に大きな打撃を与えていた。加えて、四月革命による「民主化」は、結果として、人々の政治に対する関心を、腐敗、不正といった政治そのもののあり方から政府

の経済政策の有効性へと移らしめることとなった。第三項は、このような当時の人々の不満を直截に表現したものであり、そこにクーデタ勢力によるクーデタ正当化の為の努力を見ることができる。

にも拘わらず注意しなければならないことは、これらは必ずしもクーデタそのものを正当化する説明としての積極的役割を果たすことはできなかった、ということであろう。問題を示すことと、自らにその解決の能力があることを示すこと、或いは、自らの提示する道が問題解決への近道であることを示すことは、異なる次元に属している。クーデタ勢力に必要なこと。それはクーデタにより予想される問題に予防線を張ることで、韓国が抱える問題を指摘することでもなかった。直接的に説明されるべきは、クーデタが何故必要であり、何故クーデタが彼等によって為されなければならなかったか、であった。

結局、この「革命公約」において、クーデタを「正当化」する役割を果たし得るのは、残る第三の部分、即ち、第三項と第六項であった。クーデタ勢力が第三項の前段により指摘したのは、旧政権における腐敗である。言い換えるなら、それは即ち、次のことを意味している。容共勢力の台頭や貧困等、韓国は様々な問題を抱えている。しかしながら、第二共和国の政府は腐敗しており、その解決策を持たない。だからこそ、「無能な現政権と既成政治人達にこれ以上国家と民族の運命を委ねる」ことはできない¹³、のである。

このように「革命公約」を理解した時、同

時にその特色も明らかになる。現政権の腐敗をクーデタの説明として用いること自体は、他国における類似した軍事クーデタにおいても多く見られることであり、それ自身特に珍しいことではない。先述の議論で言えば、それは彼等が自らの政権掌握が「非民主主義」的な方法によったという事実を自ら認め、それ故、そのような方法により樹立された体制は一種の緊急避難的なものであり、将来的には自ら以外の「民主的」な勢力へと権力を委譲する必要があることを予め明示することを選択したこと、を意味している。

しかしながら、そのことはそこに、彼等の独自の説明が存在しないことを意味しなかった。注目すべきは、ここで韓国社会を「民主化」する為の前提として、「清新な気風の振作と頹廃した国民道義と民族正気を正す」ことの必要性が述べられていることである。言い換えるなら、クーデタ勢力はここで、多くのクーデタにおいて、旧政府とそれを支配する一部の人々や政党、或いは階級の問題として解釈されがちな旧政権の「腐敗」を、「頹廃した国民道義」、即ち、国民全体に関わる問題と見做したのである。

旧政権の腐敗が、単に一部の人々の「腐敗」にのみ由来するものではなく、国民全体に深く根ざす問題であれば、当然、その解決は容易なものではあり得ない。言い換えるなら、クーデタ勢力がその「課業を成就」して、「斬新かつ良心的な民間人に政権を移譲し」、「本来の任務」に戻るまでには、一定の時間がかかることは必然であり、その結果、相当

の期間に渡ってクーデタ勢力による政権運営が行われることになる。一見、それはクーデタ勢力による姑息な時間稼ぎのようにも見える。

それでは韓国のクーデタ勢力は何故に、このような「説明」を選択したのであろうか。次にその点について見てみることにしよう。

第四章 再建国民運動

旧政権の抱えた問題は、国民そのものの「頹廃」と密接に絡んでおり、これを是正する為には、「民族正気」を回復することが必要だ。それではこのような議論の中でクーデタ勢力自身は、どのように位置づけられているのであろうか。朴正熙は『指導者道』という著作で次のように述べている。

甲と乙という二人の人間がいて、両者がともに健康で平等な権利を持っていたとすれば、甲が乙の衣食住を無条件に制限することなど許されない。しかし、いったん乙が病にかかり、医者である甲の治療を受けることになれば、話は全く変わってくる。医者と患者という関係の中で、甲は乙の食事を制限したり調節したりすることができるだけでなく、時には乙に家を出て入院するように命令することさえできる。医者は患者が健康を完全に回復するまで、患者の身体活動を一時的に制限するのみならず、苦痛に満ちた手術まで強要できる。医者は時には、健康に害を与える身体の一部を切除してでも、その生命の維持を図る。手術は愉快的な娯楽ではないが、大き

なことの為に小さなことを犠牲にする「必要悪」として容認される¹⁴。

言うまでもなく、ここで、医者とはクーデタ勢力やその指導者である朴正熙を、患者とは韓国社会を指している。即ち、クーデタ勢力は「病」にかかった韓国社会を治療する「医者」なのであり、だからこそ、このような「大きなこと」の為には、「小さなこと」であるクーデタは、「必要悪」として、容認されなければならない。彼等はこのようにして、自らの軍事クーデタを正当化したのである。

このようなクーデタ勢力の論理は、当然のことながら、現実の改革へと反映されなければならなかった。「革命」の当初において、クーデタ勢力がその中核に位置づけたのが、再建国民運動と呼ばれる運動であった。運動の中心となった「再建国民運動本部」の初代本部長となったのは、兪鎮午¹⁵が就任した。この運動の目的とその論理について、兪鎮午は、次のようにまとめている。

我が国の民主主義は上述のような民主体制の運営に対する経験不足に由来する困難と、外部からの共産主義者の妨害と扇動故に、言わば二重の困難の下に置かれてきた。このような様々な難関を克服し、我が国における民主体制の基礎を確固たるものとする事は決して容易ではないが、この課業を完遂できなければ、我々は結局、赤色全体主義の手に陥る他はない。どのような困難をも克服し、完

遂する。これこそが我々が今直面する歴史的任務だ。再建国民運動は、最も短い期間で、我が国民をして民主国家の公民として当然に持つべき資質を持たせしめ、一方で沈滞した民族正気を高揚させることにより、我が民族の目前にあるこの歴史的任務を完遂できるようにする為の運動である¹⁶。

この文章が言いたいのは結局、次のことであった。韓国人は民主主義を担うまでに成長しておらず、だからこそ自由と放縦を履き違え、共産主義者につけいる隙を与えてしまっている。このような韓国人の未熟さは、植民地支配により政治参加の機会を奪われた彼等が、突然に民主主義を与えられたことの必然的結果であり、同じ問題は第二次世界大戦後の新興独立国家の多くが抱えている。状況を改善し、民主主義を軌道に乗せる為には、まずは韓国人に民主主義を運営するに足る「資質」を持たせしめ、また、民主主義を国家と民族の発展に繋げる為の「民族正気」を高めることが必要である。その為には、混乱に満ちた民主主義を一旦停止することもやむを得ない。それは一種の「人間革命¹⁷」、或いは「民族革命¹⁸」であり、また一種の上からの思想改造の試みでもある。兪鎮午は再建国民運動をそのように説明した。

しかしそれならば、韓国人をして「民主国家の公民として当然に持つべき資質を持たせしめ」るべく展開された運動とは、具体的にはどのようなものであったのであろうか。この点については、運動において中心的地位を

表三 国民再建運動「教育事業」の教育内容¹⁹

単元	比重	科目	時間 (%)	比重 (%)	範囲 (細部内容)
民族思想	15	韓国思想史	40	6	国史概要、民族運動概観
		韓国民族論	40	6	国民性分析、民族文化、民族の進路
		現代思想論	20	3	概説
政治思想	20	民主主義論	50	10	概念と原理、制度論、選挙論、政党論
		共産主義批判	30	6	概説、世界観批判、経済論批判、政治論批判、戦略戦術論、支配地域の実態、反共方策
		革命論	20	4	政治革命、文化革命、韓国社会と革命
国際情勢	10	自由陣営論	20	2	力量分析、勢力概況、対共方策、生活水準
		共産陣営論	20	2	戦略的動向、力量分析、生活水準
		中立陣営論	20	2	中立国家群の性格、最近動向、生活水準
		国際連合	20	2	略史、目的と原則、機構、加盟国
		国際情勢と韓国	20	2	時事、韓国統一論分析
韓国経済論	5	韓国経済事情	60	3	韓国経済の特性、経済開発五カ年計画
		事業課題	40	2	経営合理論、農漁村診断、協同論
国民運動	40	組織論	10	4	組織方法、組織運営
		指導者論	5	2	—
		青年運動論	10	4	各国青年運動、再建青年会婦女会育成策、青少年指導策
		宣伝啓蒙論	10	4	一般的意義、国民運動宣伝と国民啓蒙、宣伝と啓蒙手段
		郷土開発論	55	22	郷土開発事業論、集団指導論、農村と都市社会
実務	5	視聴覚教育、保安、保健衛生、文書管理、教授法、講演法、会議法、社会調査、社会教育	100	5	
その他	5	体育、音楽、特講、その他	100	5	

占めていた「教育」の内容が示唆的であろう。表三は、その具体的内容と時間配分を示している。

一見して明らかなことは、この運動においては、思想教育や国民運動の説明など、「座学」に重点が置かれている、ということであろう。このことはこの運動が同時に「郷土開発」に重きを置いていることを考えれば、少し意外にも思えるかも知れない。その背景を理解する為に、この運動の「教育目標」も見ると、次のようになっている²⁰。

教育目標

- 1) 国家再建と国民革命完遂の理念の下、全国の国民運動指導者を結束し、統一された指導原理を迅速に伝播させることにより、国民運動機構を民族の力の結晶体であり且つ国民統合の母体とさせる
- 2) 国民運動指導者の自立自助精神の涵養と指導力の培養により郷土開発事業を積極展開させる為の主導体を育成する
- 3) 国民運動指導者養成を通じて模範的感化力の均衡的波及を助長し、福祉国家を打ち立て、全国民が民主主義の理念の下、協同団結し、新たな生活体制を確立することにより、国民革命の完遂の為前衛的役軍を育成する。

興味深いのは、ここで「自立自助精神の涵養」と「指導力の培養」、或いは、「民主主義の理念」と国民的「協同団結」と言った、個人主義的な理念と集団主義的な理念が、並立

する形で登場することであろう。この点について、再建国民運動中央委員会副議長であり、当時、東亜日報の主筆であった高在旭は次のように説明している。「即ち、個人的自立があつて、部落的自立があるのであり、部落的自立があつてはじめて、国家単位の自立がある。これこそをこの運動の基本方向に定めなければならない²¹。」

背景にあるのは、次のような理解であつた。韓国人が、民主主義的体制を上手く運営できず、挙句の果てに経済的破綻と共産主義勢力の跳梁を許すようになったのは、人々が利己主義的であるからである。民主主義的体制を適切に運用し、国家を望ましい発展の方向に導く為には、何よりも民主主義の前提として必要不可欠な人々の「個人」としての自立が必要であり、それにより一人一人が国家や他人に対する依他主義から脱却しなければならない。その為に重要なのは、まず以て、人々の依他的な意識を変えることであり、その結果として生まれた自立した個人を中核として、新たな地域共同体、更には民族を作り上げることである。再建国民運動は、このような認識の下行われた。それは実践的運動というよりは、思想的運動としての性格を強く帯びたものであつた、ということができる。

再建国民運動はこのような認識の下、展開された。最盛期においてはこの運動は、再末端の「里洞統」レベルにおいて、二万五千以上もの支部を持つ規模に至り、文字通り、全国津々浦々において、様々な「運動」が展開された²²。

問題はしかし、この運動とその論理が当時の韓国社会、そしてそのイデオロギー的環境において、どのような意味を持っていたかということであろう。次にその点を見てみることにしたい。

第五章 「革命」の論理とその起源

クーデタ勢力による韓国社会批判と、「再建」の為の「民族改造」。あらゆる思想がそうであるように、この思想もまた、当時の韓国社会に一定の起源を有していた。実際、クーデタ勢力が唱えたような主張を、クーデタ以前の韓国の論壇から探すことは、難しいことではない。別稿でも指摘したように、第二共和国末期においては、政治やそれを担う政治家への批判的認識は社会に広く共有されており、それは政界を牛耳る「政治人」への批判として鋭く現れてきていた²³。このようなイデオロギー的状况について、当時の韓国論壇において圧倒的な役割を果たしていた進歩的総合雑誌、『思想界²⁴』から見てみることにしよう。例えば、次のような文章がある²⁵。

このような政治人の無自覚で異常な面を手術する方法は、不断の批判と強力な警告によって、社会を覚醒し、是正することしかない。同時に強力な国民運動をも展開しなければならない。強力な政治力が必要な場合には、強権を発動してでも果敢な闘争を展開し、明確な目標に向かって前進しなければならない。そして、国民的運動を通じて、ドン・キホーテと化した政治人に一大鉄槌を下し、再び彼

等が政界に足を踏み入れられないようにしなければならない。

このような議論の背景に、四月革命とそこにおける李承晩政権放逐の経験があることは明らかであろう。言い換えるなら、第二共和国とは、それ自身が四月革命という名の「国民的運動」とその中による「果敢な闘争」により、樹立されたものであり、当然のことながらそこでは、同様の「国民的運動」や「闘争」について寛大な社会的雰囲気生まれていた。

このような当時の論壇における社会改革に向けての議論のもう一つの特徴は、「軍事革命」のそれと同様に、当時の韓国政治の問題が、「政治人」の範囲に留まらず、深く韓国社会全体に根ざすものと考えられる傾向にあったことである。次も同じ『思想界』からの文章である²⁶。

我々はその長い歴史を通じて、一貫して「黙従と順従」のみを強要され、全体的・家父長的全体主義社会の中に生きてきた。従って、民主主義の洗礼を受けて僅か十五年にしかない我が民主主義は、この先の発展の為、対内的そして対外的にも大変な難関を乗り越えなければならない状況に置かれている。

ここで四月革命とその背景について説明することが必要かもしれない。四月革命とは、未だ大学進学率が低かった当時における、大

学生等を中心とする少数のエリートによる都市における体制変革運動であり、人口の大多数を占めた農民達は、運動の埒外に置かれていた。このような当時の韓国における二重社会的状況は、逆に四月革命直後の総選挙において、学生達からの支持が強かった「革新」系諸政党を惨敗させ、代わって「旧政治人」が中心となる保守政党「民主党」を圧勝させるという皮肉な状況を作り出すこととなる。学生達は、「革命」の理念から後退する状況に大きな不満を持ち、「革命の継続」を強く要求することとなった²⁷。

何れにしてもこうして見ると、クーデタ勢力の論理が、当時の「革新」系の人々の議論と基本的に同じ構造であることは明らかであろう。学生達を中心とする「革新」勢力の主張と、軍による実行されたクーデタ勢力の主張。両者は共に社会における少数エリートにより主導された、「前衛的」社会改革運動²⁸であり、また、目の敵として「旧政治人」を共通に置き、更には、根本的な社会改革の必要性を唱えることにおいて共通していた。その意味において、学生と軍、という性質を異にするかに見える二つの勢力による「革命」は、類似した性格を有していた。

だからこそ、クーデタ勢力は、この二つの「革命」を連続したものと考えた。「民主韓国の新たな歴史を打ち立てた一九六〇年四月十九日の学生義挙による自由党独裁政権の崩壊と、一九六一年五月十六日の軍部決起による民主党無能政権の追放——この二つの民族革命は、落後と貧困と腐敗の桎梏を脱し、

祖国を繁栄と躍進へと導く韓国民族史に確たる転機を齎した²⁹。」その意味において『革命青史』のこの表現は、必ずしも根拠のないクーデタ勢力による作り話以上の意味を有していた。

とはいえ、それだけでは第二共和国における言論の一部とクーデタ勢力の論理の間の、一定の共通性を示したに過ぎない。両者は当時の韓国社会において、どのような関係を持ち、どのように結びついていたのだろうか。以下、この点について両者の人脈の連関を中心に見てゆくことにしたい。

第六章 「軍事革命」を巡る人々—兪鎮午と金八峰を手がかりに

韓国社会、就中、そこにおけるエリート主導型の社会改革を求める声を利用して作り出された「軍事革命」の論理。それは必ずしも、一部の軍人達の特別な考え方によって生み出された「異常で」「突発的な」なものだとは言えなかった。そして、だからこそ実際、「革命」は少なくともその出発当初において、様々な人々を巻き込みながら、進められることになる。

例えば、「軍事革命」の当初、クーデタ勢力と密接的な関係を保った人々の中には、日本統治期において金性洙等によって創始された「湖南財閥」を中心とする人々、即ち、「東亜日報グループ」の人々の姿を見ることができ。先に挙げた兪鎮午や高在旭はその例である。東亜日報とクーデタ勢力の繋がりをもより明確に示すのは、時期こそその少し後になる

が民政移管直後の國務總理職に東亜日報社長、崔斗善が就いたということかも知れない。民政移管直後から日韓条約反対運動の勃発までの最も困難な時期に國務總理の地位にあった崔斗善が、世論からの指弾を受ける朴正熙の「防弾チョッキ³⁰」としての役割を果たしたことは良く知られている。

複雑なのは、このような状況が即座に、朴正熙等クーデタ勢力と、「東亜日報グループ」関連者の関係が親密であったことを意味しない、ということであろう。兪鎮午は、就任から暫くして、再建国民運動本部長の職を退くことを余儀なくされている³¹し、「国民投票は万能ではない」という東亜日報の社説を理由に、高在旭と東亜日報論説委員の黄山徳が逮捕されたのは、高在旭が再建国民運動本部中央委員会委員を努めている最中のことである。両者の関係は、当初は蜜月関係にあり、やがて疎遠になって行った、という程単純なものではなかったと言える。

それでは私達は、クーデタ勢力と彼らの両者の関係をどのように考えれば良いのだろうか。勿論、第一に考えられるのはクーデタ勢力からの強力な圧力により、彼等が屈服を余儀なくされていた、ということであろう³²。しかし、話がそれ程単純ではなかったことは、次のようなエピソードから知ることができる。例えば、兪鎮午が再建国民会議本部長になったのには「朴正熙が個人的に尊敬していた」当時京郷新聞主筆を勤めていた金八峰が、「再建国民運動を領導する指導者として、全国民が尊敬する人格者」として、「文友」兪

鎮午を推薦したことがあるのだという。当初は就任を固辞した兪鎮午であったが、後に述べるような彼自身の思惑や朴正熙自らの説得もあり、最終的にはこれを受諾する結果となっている³³。

ここに登場する金八峰は、本名金基鎮³⁴。朝鮮プロレタリア芸術家同盟の主要人物の一人として一九二〇年代にその名を顕わし、日本統治末期には、逆に、典型的な「親日文学人」として活動した人物である。解放後には、朝鮮戦争時には反共理念を奉じる従軍文学者として活躍し、李承晩政権末期には逆に過激な政権批判で知られた彼は、思想傾向や経歴等において、朴正熙等と類似した点を多く有した人物であった³⁵。金八峰は、実際、従軍文学者時代から朴正熙と交流を有しており、この時期、朴正熙を取り巻く文化人達の中心的存在となっていく。彼が自らの自宅を、朴正熙が文化人達との会合を行い、人脈を培った重要な場所として提供していたことはよく知られている³⁶。

重要なのは、兪鎮午等が、そもそもクーデタの以前からこのような人々と繋がりを持っていた、ということであろう。日本統治期、その優れた文才により知られた兪鎮午もまた、一九二〇年代には社会主義的な色彩を帯びた作品を執筆し、日本統治末期には、「親日文学人」として活躍した経歴を有していた。両者の類似した経歴が、金八峰をして兪鎮午を「文友」と呼ばせしめ、朴正熙に紹介させたことは、想像に難くない。金八峰が、兪鎮午等、金性洙を中心とする「東亜日報グルー

ブ]系列の人々と近しい関係にあったことは、次の文章からも知ることができる³⁷。

以上簡単に見てきたように、仁村先生[金性洙の号]は、自らの財物を惜しまず、一身の榮譽を省みず、何よりも民族の将来の為に奉仕してきたのであり、その奉仕の方法は最も民主的で哲人的方法によるものであった。今日、四・一九[学生革命]以後、若い友人達の間では、旧世代は出て行け、と叫ぶ者もいるようであるが、彼等の目の前には、過去の先輩達の残してきたものが何も見えていないかのようである。彼等の先輩、彼等の言う旧世代の指導者の中には、仁村先生のように、大きな足跡を残し、我が民族に様々なことを教えてくれた方もおられたことを、知らなければならないと思う。

クーデタ勢力は金八峰等を通じて、『東亜日報』や『思想界』等で活躍する、知識人達との繋がりを予め有していた。それはより大きな当時の知識人達全体との関連においてどのような意味を有していたのであろうか。この問題をもう少し掘り下げて考えてみることにしよう。

第七章 張俊河と『思想界』の人々

一九五〇年代中葉から六〇年代前半における韓国の「イデオロギー的状況」を見る上で特徴的なことの一つは、論壇において一つの総合雑誌、『思想界』が他誌を圧する影響力を有していた、ということである。背景にあ

ったのは、二つのこと、即ち、一つにはこの国の経済発展が未だその端緒にあり、複数の有力な商業雑誌を支えるまでの市場規模を有していなかったこと、二つには、植民地支配を経て、未だ十五年も経過していないこの時期においては、論壇を支える知識人が、質量共に不足していたことがあった。当時の論壇は、植民地期において高等教育を受ける機会が与えられたごく少数の人々³⁸を「書き手」として、貧困な社会においてその議論に関心を持つ余裕のある少数の「読み手」を対象とした、小規模でエリート主義的な世界であった。重要なことはだからこそ、そこでは論壇の主要な担い手が一つの「場」に集い、様々な議論を戦わせることが可能であること、であった。

ここで注意しなければならないのは、市場が小規模であることや、「書き手」が少数であることが直ちに、この当時の韓国の論壇やそこに集う人々が無力であったことを意味しない、ということである。兪鎮午の例に端的に表れているように、彼等は現実の政治において、様々な制度やイデオロギーの創設者として重要な役割を果たしており、支配エリートは彼等の能力に多くを負っていた。イデオロギーを作り上げることのできる人々が少数だからこそ、彼等の影響力には大きなものがあった。そして、総合雑誌『思想界』は、正にそのようなこの時期の韓国における知識人の知的活動の集約の「場」であった³⁹。そこで、まず、この『思想界』とそこに集う人々について見てゆくことにしよう⁴⁰。

『思想界』の主宰者であった張俊河は、一九一八年生まれ。一九一七年生まれの朴正熙とはほぼ同世代に属している。故郷平安北道にて中等教育を受け、小学校教員を務めた彼は、その後太平洋戦争直前の一九四〇年に日本に渡り、東洋大学予科を経て、日本神学校に留学する。一九四四年、学徒動員により関東軍に配属された彼が、日本軍から逃亡し、大韓民国臨時政府の光復軍に入隊したことはよく知られている。解放後帰国した彼は、金九の秘書役を経て、光復軍時代の上官である李範奭率いる朝鮮民族青年団（以下、「族青」）に参加、同青年団中央訓練処教務所長を一時務めている。

その彼が、本格的に言論界と関わるのは、朝鮮戦争中の一九五二年、臨時首都釜山にて、文教部管下にあった国民思想研究院の機関誌、『思想』の編集を任されてからである。背景には、当時の文教部長官が、「族青」と深い関係を持った⁴¹白樂濬であったことがあろう。この雑誌は、事実上の政府発行誌でありながら、資金不足を補う為に民間発行誌としての体裁をとって発売された歪な存在であった。政府の雑誌に対する中途半端な姿勢は、この雑誌が早期に挫折することを余儀なくさせる。

張俊河はこの『思想』を政府から「譲り受け」、翌年四月新たな雑誌、『思想界』として出発させた。ここでこの時期が、張俊河と密接な関係があった、李範奭等、「族青」系勢力が、自由党と李承晩政権から排除される時期に当たっていることは重要であろう。また、

朝鮮戦争下に産声を挙げたこの雑誌が、その前身である『思想』当時から、反共の基盤と同時に、西側的な「民主主義」的価値を重視する傾きを持っていたことも指摘しておいても良いかも知れない。

時代は、李承晩と自由党政権がその「権威主義的」性格を明らかにしていく時期に当たっており、『思想界』は次第に政権への批判を強めていくことになる。一九五〇年代中盤に入る頃になると、『思想界』の「意見雑誌」、即ち、政府に対する批判的な意見を載せる雑誌、としての性格は明確となり、李承晩政権との間で度重なる「筆禍」、即ち、言論弾圧事件が引き起こされることになる。

日本留学と学徒動員、そして光復軍の加入と、李承晩政権や「族青」系勢力との関係、そして政府系雑誌の譲り受け。以上のような張俊河の経歴は、当然のことながら、『思想界』の性格をも大きく規定してゆくこととなった。重要なのは、張俊河と類似した経験を、当時の知識人の多くもまた有していた、ということであろう。「東亜日報グループ」の庇護の下、親日活動の経歴を持ち、李承晩政権とも一定の協力関係にあった俞鎮午は、四月革命においては学生達に同情を示しつつも、そのデモの最盛期に学生達に大学へ戻るように説得したようにした高麗大学総長でもあった⁴²。プロレタリア文学者として世に出た後、親日派へ転向し、朝鮮戦争期には熱烈な反共論者として活躍した金八峰は、李承晩政権末期には主要新聞の中では最も野党的な新聞として知られた京郷新聞の主筆を務めていた。

張俊河が東亜日報の論説から大きな影響を受けており、就中、崔南善を高く評価していたことは良く知られている。彼が尊敬した崔南善が、三一運動における宣言文起草者であり、「東亜日報グループ」の人々と密接な関係を持ち、日本統治末期には親日的活動で知られた人物であることは言うまでもない。張俊河が大きな関わりを持ったもう一人の人物である白樂濬もまた、日本統治末期に京城帝国大学法文学部長として、一定の親日活動を行ったことが知られている。キム・ゴンウは、このような『思想界』を取り巻く人々について、日本統治期、李光洙・崔南善等が唱えた「文化的民族主義」との連関を明確に指摘し⁴³、次のように述べている。

一九五〇年代の『思想界』という媒体は、結局、論壇の主流派と抵抗派への分裂や、知識の機能分化以前の空間であり、同時に、[日本統治下にその由来を持つ] 文化的民族主義の理念的系譜に沿って、論壇における議論が行われた場所であったのである⁴⁴。

このような彼等に言えること。即ちそれは、彼等が何れも一度は日本統治や李承晩政権という「体制」との繋がりを持った人物であり、にも拘らず様々な事情から四月革命直前には野党的立場へと追いやられた人々であった、ということであった。彼等の多くは筋金入りの反体制「アウトサイダー」というよりは、体制から脱落した「元インサイダー」とでもいうべき人々であった。当然のことながら、

そのような彼等の言動は、どれ程「進歩的」であっても、飽くまで大韓民国とその枠組みを超えるものではなく、自から一定の限界を有していた。そのことを端的に示すのが、第二共和国期における『思想界』とそこに集う人々が、政治的混乱と「旧政治人」の失態に対し苛立ちに満ちた厳しい目を向けると同時に、第二共和国そのものに深く関与していったという事実であろう⁴⁵。そこには間違いなく矛盾があり、彼等が直面しつつある「問題」の一端があった。「進歩的」総合雑誌として全盛を誇り、四月革命により自らの理想を実現しつつあるかに見えた『思想界』とそこに集う知識人達は、やがて今度は彼等自身が批判される側に回ることとなる。

背景には知識人達を取り巻くどのような状況があったのだろうか。次に当時の知識人を取り巻く環境について見ることにしたい。

注

- 1 シュムペーター『資本主義・社会主義・民主主義』中巻、中山伊知郎・東畑精一訳、東洋経済新報社、1973年、247ページ。
- 2 Samuel P. Huntington, *The third wave: democratization in the late twentieth century*. University of Oklahoma Press, 1991.
- 3 この点については、例えば、玉田芳史『民主化の虚像と実像』京都大学出版会、2003年。
- 4 例えば、Iain McLean, *The concise Oxford dictionary of politics*. Oxford University Press, 1996, p.379.
- 5 同書、p.380.
- 6 Clifford Geertz, *The interpretation of cultures: selected essays*. Basic Books, 1973.
- 7 従って、本稿は韓国における民主化の成否を分けた原因を直接的に議論しようというものではない。
- 8 その典型的な事例としては、例えば、スターリンによる「一国社会主義」の定着において、ロシア・ナショナリズムが果たした役割を挙げることができよう。リ・パンチョン『スターリニズムとは何だったのか』久保英雄訳、現代思

潮新社、2004年、等。

- 9 歴代憲法の条文については、김영수『한국헌법사』학문사【韓国】、2000年、等。
- 10 金潤根『朴正熙軍事政權の誕生』彩流社、1996年、55ページ以下。
- 11 実際、クーデタにより韓国の国際的立場、就中アメリカとの関係は複雑さを増すことになる。
- 12 拙著『韓国における「権威主義的」体制の成立』ミネルヴァ書房、2003年、の最終章を参照のこと。
- 13 金潤根『朴正熙軍事政權の誕生』、58ページ。
- 14 朴正熙『指導者道』国家再建最高会議【韓国】、1961年、26ページ。
- 15 後に詳しく述べるように、兪鎮午は日本統治時代を将来の嘱望される若き憲法学者兼文学者として過ごし、解放直後には韓国最初の憲法を執筆し、李承晩政権期に対日交渉の担当者となり、1960年代後半には野党党首として朴正熙と対立する、という複雑な経歴を辿った人物である。本稿引用他の兪鎮午の著作、また、<http://kr.encycl.yahoo.com/enc/info.html?key=1687080>（最終確認2004年7月5日）
- 16 兪鎮午「再建国民運動의 性格과 方向」、『最高会議報』【韓国】創刊号、35ページ。
- 17 李丙熹「5・16軍事革命의 歴史的意義」、『最高会議報』創刊号、16ページ。
- 18 「発刊辞」、民主韓国革命青史編纂委員会編『民主韓国革命青史』、民主韓国革命青史編纂委員会【韓国】、1963年。
- 19 再建国民運動本部『再建国民運動』再建国民運動本部【韓国】、1963年、33ページ。
- 20 再建国民運動本部『再建国民運動』、33ページ。
- 21 高在旭「조용한 革命의 물결」、再建国民運動本部『再建国民運動』、8ページ。
- 22 再建国民運動本部『再建国民運動』、16ページ以下。
- 23 この点については、拙著『韓国における「権威主義的」体制の成立』、235ページ以下をも参照のこと。
- 24 「思想界」については、鄭晋錫「思想界와 張俊河」、同『韓国現代言論史論』전예원【韓国】、1985年、等。
- 25 嚴基衡「韓國政治人 들의 前近代性」、『思想界』【韓国】1961年3月号、137ページ。
- 26 李克燦「政治的無関心과 民主政治의 危機」、『思想界』【韓国】1961年4月号、67ページ。
- 27 拙著『韓国における「権威主義的」体制の成立』、最終章を参照のこと。
- 28 例えば、金夏泰「民主主義과 全体主義」、『思想界』【韓国】1961年4月号。
- 29 「発刊辞」、民主韓国革命青史編纂委員会編『民主韓国革命青史』。
- 30 野党系人士と近い関係にあった崔斗善を首班とする内閣は、「防弾チョッキ内閣」と呼ばれた。尤も、内閣そのものの主導権は崔斗善ではなく、より朴正熙に近い嚴敏永等が強い権力を握っていた。李祥雨『朴正熙時代』藤高明、清田治史訳、朝日新聞社、1988年、165ページ、等。
- 31 兪鎮午は1961年8月28日に再建国民運動本部長を解任される。後任は農学者の柳達永ソウル大学校教授が就任している。1963年5月14日には更に李寛求に代わっている。
- 32 例えば、李祥雨『朴正熙時代』、143ページ。
- 33 「재전국민운동의 추진 방안으로 시작돼 / 전국적 상부상조, 좀더 정신이 성공의 기반」(特集「성공조직연구—작은 巨人 새마을금고의 성공 비결 2/5」)、『月刊朝鮮』【韓国】2001年10月号。
- 34 金八峰については、先の月刊朝鮮の記事に加えて、李祥雨『朴正熙時代』、http://kr.ks.yahoo.com/service/wiki_know/know_view.html?tnum=17000&kscookie=1、<http://ipcp.edunet4u.net/~koreannote/1/1-%B1%E8%B1%E2%C1%F8.htm>（最終確認2004年7月5日）、等。
- 35 李修京は、金八峰が解放後の反共体制の中で沈黙を保った、としているが、明らかな誤りである。李修京『近代韓国の知識人と国際平和運動』明石書店、2002年。
- 36 李祥雨『朴正熙時代』、133～134ページ。
- 37 金八峰「韓國近代化에 貢獻한 「仁村」」、『思想界』【韓国】1961年2月号、218ページ。
- 38 例えば、解放直後の韓国において、憲法学者と言える人物は兪鎮午一人しかいなかった。兪鎮午『養虎記』高麗大学校出版部【韓国】、1977年、188ページ。
- 39 このような論壇における『思想界』のヘゲモニーは、1960年代に入り、他の多くの雑誌が発行されるようになると失われることとなる。最大の契機となったのは、1963年における『新東亜』の復刊であった。
- 40 本章については、鄭晋錫「思想界와 張俊河」に多くをよっている。
- 41 例えば白樂濬「기념사」、李範奭將軍記念事業会編『鐵驥李範奭評伝』三育出版社【韓国】、1992年。
- 42 兪鎮午『養虎記』、306ページ以下。
- 43 김건우『사상계와 1950년대문학』소명출판【韓国】、2003年、54ページ以下。
- 44 김건우『사상계와 1950년대문학』、78ページ。[]内は筆者。
- 45 例えば、張俊河自身は思想界社内部に「国際研究所」を設立し、『思想界』編集委員を中心に、時の張勉政権へと積極的な政策提言を行っていた。鄭晋錫「思想界와 張俊河」、219ページ以下。

‘Justification’ of Coup d’ Etat and Democratization: South Korean Experience in 1960s

KIMURA Kan*

Abstract

Democratization of South Korea in 1980’s is well-known as a successful and textbook case of democratization, not only because it built the democratic regime as the result, but also because the regime has been stable and respected by the people since 1987.

South Korea has another experience of democratization in 1960’s. After the military coup d’ etat in 1961, South Korea experienced the process of democratization in 1963. However, the regime built by the democratization in 1960’s did not enjoy the stability and was not respected by the people. Park Chon-Hee, the leader of the coup d’ etat, and the president of South Korea from 1964 to 1979, was forced to carry out ‘coup d’ etat from above’ in 1971 and built authoritarian Yushin regime in 1972.

This study is intended to examine the process of this failed democratization of South Korea in 1960’s. The most important point here is that justification of the coup d’ etat by the military leaders was not accepted by the people. This study shows how the leaders failed the justification and how the failure influenced the legitimacy of the regime.

This study also shows that this failure had the deep root in the history of the country. The Ideologies of South Korean elite in 1960’s had their origin in the age of Japanese rule, so their ideology was destined to be regarded as pro-Japanese. There legacy of Japanese rule shaded long shadow.

* Associate Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.